## 地球温暖化対策をめぐる社会状況の変化について

時	期	我が国の動き	今後、検討すべき内容
令和 3 年	3月	●大阪府は、「府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、2030 年度の府域の 温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%削減とした。	【温室効果ガス削減目標について】 ◎長期目標に関しては、法や市の第3次環
	3月2日	●2050 年までのカーボンニュートラルの実現を法律に明記し、脱炭素化の取り組みや企業の脱炭素経営の促進を図る「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定。  → 改正法は交付の日から1年を超えない範囲内に施行	境基本計画に基づき、2050 年温室効果ガ <u>ス排出量実質ゼロを目標</u> とする。 ②市の 2030 年度までの中期目標について は、国の目標 (46%削減)、府の目標 (40% 削減) との整合を図りながら設定する。 ③中期目標は、エネルギー基本計画で示さ れる「電源構成」や、国の地球温暖化対策 計画で示される「部門別温室効果ガス排
	3月29日	<ul><li>●枚方市も参画している「ゼロカーボン市区町村協議会」から、脱炭素社会の構築に向けて、検討が進められている「地域脱炭素ロードマップ」に盛り込むべき事項について、国に提言。</li></ul>	
	4月22日	【国際的な動き】気候変動問題に関する首脳会議が開催された。 ●気候変動問題に関する首脳会議において、我が国は、2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度比で「46%削減」するという新たな目標を表明。	出量の削減目標」を基礎に検討する。 【計画に位置付ける施策の方向性】
	4月28日	●第4回「カーボンニュートラルに向けた自動車政策検討会」が開催され、グリーン成長 戦略(自動車・蓄電池産業分野等)の改定に向けて、「乗用車について、2035年に新車 販売で電動車100%を目指す」目標について関係業界からヒアリングを実施した。	<ul><li>◎地域脱炭素ロードマップで示された「脱炭素先行地域」への市の対応を検討。</li><li>◎地域脱炭素ロードマップで示された脱炭</li></ul>
	6月9日	●国・地方脱炭素実現会議がとりまとめた、政府が地方自治体と協議して策定する工程表「地域脱炭素ロードマップ」が公表された。2030年度までに集中して取り組む施策が示されるとともに、少なくとも100か所を「先行地域」として選び、家庭や事業所などで使う電力を再生可能エネルギーで賄うことで、実質的に電力消費におけるCO2排出量をゼロにする「脱炭素」を2030年度までに実現することを目指すとされた。	素の基盤となる重点対策(再エネ普及、公 共施設を含めた建築物等の省エネ化、ゼ ロカーボンドライブなど)を参考に、計画 に位置付ける施策を検討。 ②国の電動車の普及促進策との連携。
	7月~ 10月頃	●国はエネルギー政策の方向性を示すエネルギー基本計画を改定し、2030 年度における 再生可能エネルギー比率などの電源構成が示される。	【改正地球温暖化対策推進法】
	11 月頃	<ul><li>【国際的な動き】第 26 回国連気候変動枠組み条約締約国会議 (COP26) がイギリスのグラスゴーで開催。</li><li>●国は、「地球温暖化対策計画」の見直しに着手し、11 月に開催が予定されている COP26 までに日本の「自国が決定する貢献」の追加情報として国連に提出する予定。</li></ul>	<ul><li>◎以下の項目について、計画への位置づけを検討。</li><li>・再エネ利用促進策と施策の実施に関する目標</li><li>・地域脱炭素化促進区域や事業の設定</li></ul>